

第三次通学路安全対策推進行動計画（案）に対する パブリックコメント（意見募集）の実施について

1 意見募集の内容

「第三次通学路安全対策推進行動計画（案）」についての意見

2 趣旨

鎌ケ谷市では通学路の環境整備を進めるため、平成18年度に5か年計画として通学路安全対策推進行動計画を策定しました。平成23年度には第一次計画を引き継ぐ形で、第二次計画が策定され、その中間年にあたる平成25年度には、平成26年度から27年度の残り2か年の計画として、見直し版を策定しました。

今回の平成28年度からの5か年計画となる第三次通学路安全対策推進行動計画の策定にあたっては、市役所内の通学路安全対策推進委員会等に諮り、承認をいただいておりますが、これまでにまとめた計画案に対して、市民の皆さまからのご意見を募集いたします。

3 募集期間

平成28年2月1日（月）～3月1日（火）

※ 持参及びFAX、電子メールによるご意見は、平成28年3月1日（火）必着。

郵送によるご意見は、平成28年3月1日（火）の消印まで有効とさせていただきます。

4 閲覧方法

- (1) 鎌ケ谷市ホームページ
- (2) 教育委員会学校教育課学務保健室（本庁舎5階）
- (3) 情報公開コーナー
- (4) 市内公共施設（まなびいプラザ、学習センター【各公民館】、図書館、各コミュニティセンター）

5 意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、団体及び代表者名）を明記の上、次のいずれかの方法でお願いします。なお、提出する書類については、任意としております。

(1) 郵送の場合

〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
鎌ヶ谷市役所 学校教育課 学務保健室 宛

(2) 持参の場合 鎌ヶ谷市役所5階 学校教育課 学務保健室へ

(3) FAXの場合 047-445-1100

(4) 電子メールの場合 gakumuhoken@city.kamagaya.chiba.jp

※電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見は、パブリックコメントとなりませんのでご注意ください。

6 意見の取扱いについて

提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方は、住所、氏名などの個人情報を除いて市のホームページで公表する予定です。ただし、募集の趣旨と直接関係の無いご意見や公表することが不適切な情報を除いたものとします。

また、ご意見をいただいた方への個別回答はいたしませんので、あらかじめご承知ください。

7 問い合わせ先

鎌ヶ谷市教育委員会 学校教育課 学務保健室

電話：047-445-1141（内線）471